

高松市役所  
198.-3

平成19年8月2日

高松市長 大西秀人様

高松市庵治地区地域審議会

会長 上北東太郎



建設計画(合併基本計画)に係る平成20年度から平成22年度の  
実施事業の取りまとめ調書の提出について

盛夏の候 貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申しあげます。

日ごろは、本地域審議会につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、平成19年6月11日付け高企第6号で依頼のありました、平成19年度建設計画  
(合併基本計画)に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめについて、  
本地域審議会として意見集約を図り、別紙のとおり取りまとめましたので、提出いたします。

つきましては、取りまとめ事項の予算化および事業化について、格段の御配慮をいただきますよう、お願い申しあげます。

建設計画（合併基本計画）に係る平成20年度から  
平成22年度の実施事業の取りまとめ調書

平成19年8月

高松市庵治地区地域審議会

## 建設計画（合併基本計画）に係る平成20年度～22年度の実施事業について

### 庵治地区

番号	項目	事業の内容
1	地域福祉の充実 社会参加の促進 (コミュニティバス等の運行について)	庵治地区内には、公共交通機関が整備されていない地区があり、交通弱者（高齢者、子供等）といわれる方々は、移動に支障を来たしています。生活の利便性の向上を図るために、また、社会参加を促進する上からも、他の地区でも運行している「コミュニティバス」「福祉バス」など、地区住民に配慮した、住民の足の確保を要望するものです。
2	パイロット地区整備事業 (竜王山公園（仮称）の整備)	平成19年度において用地調査中であり、用地購入後、平成20年度以降に遊歩道等の整備に着手する見込みとお聞きしています。この計画は、建設計画においても、中心となる事業であり、当該地区にボランティアで植栽した人も含め、住民が待ち望んでおり、できる限り早期に進捗されるよう要望します。また、整備に当たっては、石のさとフェスティバルの作品等を展示し、石彫公園的な性格を併せ持った施設整備を要望するものです。
3	消防・防災体制の整備 (消防屯所・消火栓等の整備)	庵治地区内の消防屯所は、順次、整備されておりますが、中には、消防車両の車庫に留まっている屯所があります。(大きな災害も予測される中、初動体制の強化の観点から、待機所の整備について、早期に整備を要望するものです。 また、合併によって消防力が強化されましたが、消防水利が不十分な地域の住民にとって、初期消火に大きな不安があることから、この初期消火に有効な消火栓、防火水槽の整備を要望するものです。
4	防犯対策の充実 (防犯灯の整備)	幸い庵治地区においては、大きな被害は報告されていないものの、昨今、子どもたちの安全を脅かす事件・事故が多発しています。また、健康への意識の高まりや健康管理の手段の多様化から、夜間、ウォーキングを行う住民をよく見かけます。 そのような中、庵治地区内の自治会においては、補助制度等を活用して防犯灯を設置していますが、安全・安心なまちづくりのため、更なる制度の充実拡充により、防犯灯の整備を要望するものです。
5	観光・交流イベントの充実 コミュニティビジネス等の振興 (観光拠点施設の整備)	高松市と帯広市との都市間交流が始まった今、引き続き、全国に向けて庵治地区を情報発信する絶好の機会であります。新しい高松市の観光の活性化を図るために、今後においても、持続的にセカチュウ効果を維持しなければなりません。 そこで、この貴重な地域の資源を活用した、コミュニティビジネスの振興のため、単に観光客の入り込みに留めず、経済効果をあげるべきであり、そのため、庵治文化館を観光拠点施設と位置付け、同施設において、地域特産品やセカチュウ関連商品などの常時販売や休憩ができるよう要望するものです。あわせて、拠点施設の機能を十分に發揮するため、同施設の所管について、文化振興課から観光課への変更を検討され、弾力性のある施設の利用形態の実現を要望するものです。また、王の下堤防付近の観光施設整備（ハード面）についても要望します。

建設計画（合併基本計画）に係る平成20年度～22年度の実施事業について

庵治地区

番号	項目	事業の内容
6	農業の振興 (遊休農地の有効利用)	庵治地区内でも農業従事者の高齢化や不在地主の発生によって、遊休農地（耕作放棄地）が多く見受けられます。団塊の世代を含めて、貸農園など、農地の有効利用の仕組みづくり（庵治地区全体の受け皿づくり）を要望するものです。
7	農業の振興 (イノシシ・猿対策)	約2年ほど前から、町内の山林及び山間部の田畠にイノシシが出没し、農作物に被害が発生しています。また、今まで、幸い人への被害は聞いていませんが、最近は、民家のすぐ近くでも見かけられるようになり、繁殖率も高く狂暴性もあることから、住民の不安が高まっています。 この対策として、地元の農業関係者が自費で捕獲用のオリを設置している所もありますが、住民側だけでは対処しきれず、農業施策の一環等として、イノシシ駆除への取組みを要望するものです。 また、同様に猿が頻繁に農地や住宅地域に出没しており、併せて対策をお願いするものです。
8	水産業の振興 (女性に優しい港づくり・公衆トイレの設置)	庵治地区の漁港において、鎌野漁港には公衆トイレが設置されていますが、庵治漁港内の王の下地区には公衆トイレが無いため、漁業に携わっている女性は、漁業作業中であっても、自宅まで帰ることを余儀なくされており、大変、不便な状況にあります。女性の労働環境の改善、作業効率の向上の観点から、公衆トイレの設置を要望するものです。 なお、当地は、セカチュウのロケ地の防波堤に隣接する場所でもあり、今なお大勢の観光客が訪れており、観光面からも、トイレ設置に対して強いニーズもあることから、必要性は高いと思われます。
9	水産業の振興 (カワウ駆除対策)	カワウ対策は、平成18・19年度建設計画実施計画にも掲載され、今年度も、県および高松市の補助事業によって、駆除が実施されています。 現在、庵治沖の鎧島には、ほとんど生息していませんが、島外の地域に飛び去ったカワウが、来年の2月には、再び飛来していくことが予想されます。広域的な視点から、高松市全域でのカワウの一斉駆除をお願いするものです。
10	水産業の振興 (食の魚離れ対策：食育の推進、学校給食への地元産水産物の利用促進、市魚の指定)	私たちが健全な生活を営む上で、魚食の普及を図ることは重要です。しかし、最近は、食生活の欧米化により、若者を中心に魚離れが進んでいると言われています。魚についての食育の更なる推進をお願いするものです。 特に、学校教育を通じての食育は、児童・生徒への指導のみならず、家庭での食生活のあり方にもつながる、重要な役割を果たしています。食の安心・安全を確保し、地産地消の推進を図る観点からも、学校給食への地元産水産物の利用促進を要望するものです。 このことは、単に地域の食材の消費に限ることなく、地域を愛する心、生産者の苦労、漁業への理解など、食材を通じての心の教育や地域の食文化の伝承にも寄与すると考えます。 また、魚に対する市民の関心を高めるため、香川県がハマチを県魚に指定しているように、高松市において市魚の制定を要望するものです。

建設計画（合併基本計画）に係る平成20年度～22年度の実施事業について

庵治地区

番号	項目	事業の内容
11	道路の整備 (市道丸山湯谷線、市道北山2号線の早期整備)	高松都心部へのアクセスの利便性を確保するために、丸山峠付近の県道バイパスとして、建設計画にも記載されています市道丸山湯谷線の早期整備を強く要望するものです。 市道認定されている「北山2号線」は、幹線道路間の連絡道路や近隣住民の生活道路として、さらには、近隣地区の避難道路としての位置付けからも、地元の要望も高く、早期の整備を要望するものです。
12	道路の整備 (丸山峠付近の整備)	県道整備について、建設計画においては、「県道高松牟礼線の整備」という大きな枠で掲載されていますが、以前からの懸案である丸山峠について、急勾配および峠による地域の隔離感の解消のため、道路整備を要望するものです。
13	道路の整備 (高橋の改修、木田郡北部ルート(仮称)の整備)	高橋改修事業については、庵治地区からの高松市中心部へのバイパス道路、また、新しい高松市の一体的な道路環境整備の観点からも重要施策として位置付けていることから、「平成19年度建設計画実施計画に関する要望」において、優先順位1番としているところであります。 平成19年度においては、交通現況分析などを実施する予定になっていますが、平成20年度以降も、引き続き、積極的に取り組み、迅速な事業の進捗を要望するものです。 また、県道木田郡北部ルート(仮称)事業についても、引き続き、早期整備に向けた積極的な取組みを要望するものです。